



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	サンホイクエン																																															
① 施設名称	佐奈保育園				(事業所番号)		2444151000047																																									
② 施設の所在地	〒519-2179 多気郡多気町仁田11			電話	0598-39-3364		FAX																																									
				E-MAIL																																												
フリガナ	ヨコヤ リツコ				資格																																											
③ 施設管理者名	横谷 律子				保育士資格																																											
④ 認可年月日	昭和27年03月31日		⑤ 管理者就任年月日	平成29年04月01日																																												
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日		⑦ 事業開始年月日	平成27年04月01日																																												
⑧ 施設面積等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th></th> <th>敷地全体</th> <th colspan="2">園舎</th> <th colspan="2">乳児室・ほいく室</th> <th colspan="2">保育室</th> <th colspan="2">遊戯室</th> </tr> <tr> <td>居室数／面積</td> <td>3300.00m²</td> <td></td> <td>783.22m²</td> <td>2室</td> <td>74.5m²</td> <td>5室</td> <td>231.85m²</td> <td>1室</td> <td>115.93m²</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td colspan="4">調理室・調理設備</td> <td colspan="4">園庭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置状況</td> <td colspan="4">調理室</td> <td colspan="4">敷地内</td> <td></td> </tr> </table>									敷地全体	園舎		乳児室・ほいく室		保育室		遊戯室		居室数／面積	3300.00m ²		783.22m ²	2室	74.5m ²	5室	231.85m ²	1室	115.93m ²	設備	調理室・調理設備				園庭					設置状況	調理室				敷地内				
	敷地全体	園舎		乳児室・ほいく室		保育室		遊戯室																																								
居室数／面積	3300.00m ²		783.22m ²	2室	74.5m ²	5室	231.85m ²	1室	115.93m ²																																							
設備	調理室・調理設備				園庭																																											
設置状況	調理室				敷地内																																											
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																							
	3~5歳 (保育所)	実施方法			実施内容				アレルギー対応の有無																																							
			日	月	火	水	木	金	土																																							
	0~2歳 (保育所)	実施日	原則、開所日は給食を実施																																													
			実施方法	外部搬入		実施内容		完全給食		アレルギー対応の有無	有り																																					
	日	月	火	水	木	金	土																																									
⑩ 連携施設名称																																																
連携内容																																																



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数

職種	配置職員数(人)		経験年数(年)※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		27	2
保育士	3	9	12.1	0.4
調理員				
保健師又は看護師				
その他の職員		2	0.5	0.5

嘱託医・学校医	津田医院 津田 雅之
学校歯科医	佐藤歯科医院 佐藤 秀一
学校薬剤師	

※ 教育・保育：教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設：平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報（1/2）

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	6人	24人	90人	
学級数	1 学級	2 学級	2 学級	

⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	有り	有り	無し	無し	有り
開所時間		8時30分から16時30分			

⑭ 特筆すべき 教育の特色	子ども達が園生活を通じ、人間として生きていく大切な力を獲得できるように日々の生活と遊びをもっとも大切な行動と考え、子どもが見通しのできる環境を作る。
------------------	--

⑮ 運営方針	・自他の生命を大切にし、健康で安全な生活習慣を身につける。・自然や社会を愛し、思いやりのある豊かな心を育てる。・何事にも自発的に取り組み、最後までやり遂げようとする心を育てる。・友達との関わりを大切にし、仲良く遊ぼうとする心を育てる。・生活経験、表現活動を豊かにし、楽しく創意工夫する能力を養う。
--------	--

⑯ 開所時間	保育標準時間	07時00分から18時00分	延長保育	保育時間前		
	保育短時間	08時30分から16時30分		保育時間後	18時00分から19時00分	
	準教 時 間 標	(平日) (土曜)		保育時間前	07時00分から08時30分	
				保育時間後	16時30分から19時00分	

⑰ 主な休園日	保育所部分	12月29日から1月3日	幼稚園部分	
---------	-------	--------------	-------	--



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑯ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
			約1,000円	帽子、名前のゴム印	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
		延長保育	月額1,000円/ 30分		
	幼稚園部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
		一時預かり			
⑰ 利用者等から の質問・苦情対 応	(連絡先1)	0598-38-1114	(連絡先2)	(受付時間)	8時30分から17時15分
⑲ 賠償すべき事 故発生時の対応	事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備				
⑳ 施設利用手続 きに関する説明 方法	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）				
㉑ 選考基準					
㉒ 自己評価・改善	実施方法	年度初めに目標を設定し、年度末に自己評価を行う。			
	結果と今後 の取り組み	目標設定については主任及び園長が面談し、自己評価については園長が評価及び面談を行う。			



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	タキチヨウ		
②4 法人の名称	多気町	(事業者番号)	2444110000013
②5 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒519-2181 多気郡多気町相可1600	電話 0598-38-1114	FAX 0598-38-1140
			E-MAIL fukushi@town.mie-taki.lg.jp
フリガナ	クボユキオ		
②6 代表者名	久保行男		
②7 設立開始年月日	平成18年01月01日	②8 代表就任年月日	平成22年02月05日
②9 他の運営事業種	なし		

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③0 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	保育の質の向上につながる研修等へ積極的に参加する。
	結果と今後の取り組み	日々の保育で活かし、園内及び他園の保育士へ指導することにより、改善していく。
③1 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	同意の取得状況	事前に申込書類とあわせて利用料等の文書を交付し、その上で申込みを受付している。また入所および利用料の決定通知に、不服がある場合は3ヶ月以内に審査請求することができる旨を記載。
③2 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情内容の記録、改善結果の市町村への報告	
③3 安全管理のために講じている措置	避難訓練の実施等	
③4 衛生管理のために講じている措置	保育士検便検査の実施等	
③5 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備、秘密保持に係る研修の実施	